新井

Q お寺の槙の木の傷手入れについて

A 文化財の保護・保存については、町も積極的に取り組んでいます。また、この槙の木は町文化財指定の件もありますので、地元と協議し、維持していきたいと思います。

Q 新井橋地先の栗山川堤防のゴミ不法投棄について

A ご指摘の不法投棄の現場には、八日市場土木事務所と協議しながら立て看板を設置しました。

宝米

Q 中島地先の排水問題について

A 請負の方法で検討します。

Q 北坂の改修について

A 実現の方向で、検討します。

Q 野生鳥獣による農作物の被害について

A 被害状況を調査のうえ地元及び海匝支庁と協議を行い適切な対応に努めます。

また、開発行為による動植物の生態系の保護等については、相反する問題であるので、今後県の調査報告を踏まえ開発と自然保護が共存共栄できるよう配慮します。

Q 土地監視区域と固定資産の評価替の関係について

A 固定資産の評価替と土地監視区域とは、直接関係ないので、現在の地価上昇がそのまま影響することはありません。また、農地の売買は、土地監視の対象からは除かれます。

太田 和孝さん（辻）

集落の意見を発表する代表者

鈴木 勝夫さん（新井）

布施 精司さん（宝米）

東陽 文化スポーツゾーンを建設

作間内

Q スクールラインから集落中央に通ずる町道の舗装について

篠本三区

Q 家庭雑排水対策について

A 総合的に調整し、現状に即した制度を確立すべく、現在検討中ですのでご理解をお願いします。

二又

Q 道路排水の整備について

A この場所は台地の雨水が流入し、大雨時に道路が排水路と化して通行に危険を感じているようなので、平成3年度に実施します。

A 平成3年度直営舗装で実施します。

Q 排水路（沢田橋）の改修について

A 町の管理対象ではありませんが水路機能の改良ということから、この水路の維持管理主体である大利根土地改良区及び八日市場土木事務所と協議します。

宮内

Q 道路排水溝清掃時の残土処分について

A 町では適当な処分場がないので、残土については今しばらく地元で確保をお願いします。

Q 道路舗装について

A 鈴木光矩氏旧豚舎から南に向かう道路の残分工事は、平成3年度に直営舗装で実施します。

浅間神社脇については、境界の不明な場所等があるが、実施の方向で地元と相談したいと思います。

Q 東陽小学校入口道路の排水路整備について

A この場所は、関係者の感情的ないき違いから保留しています。しかしながら、いつまでもこのままにして置くことは適当ではありませんので、地権者の方がたや区の役員さんと協議を再開します。

Q 街路灯の設置について

A 野球場の南側と鈴木忠治氏宅前のカーブ付近へは防犯灯を設置しますが、鈴木忠治氏宅前のカーブ付近に東電柱がないので若干日数を要します。

古屋

Q スクールライン改良道路の交差点への信号機の設置について

A 公安委員会（窓口は八日市場警察署）に確認したところ、現状では信号機の設置は出来ないということでした。したがって、道路整備が完了した場合には谷中方面からきたところに「路面表示」をします。

Q 道路路肩に堆積した土砂の除去について

A 路肩の土砂除去については、町で除去作業を行いますが、土砂の搬入先の確保は集落でお願いします。